

地方独立行政法人福岡市立病院機構 令和2年度 年度計画

目次

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 医療サービス
 - (1) 良質な医療の実践
 - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
 - (3) 災害時等の迅速かつ的確な対応
- 2 患者サービス
 - (1) 患者サービスの向上
 - (2) 情報発信
- 3 医療の質の向上
 - (1) 病院スタッフの確保と教育・研修
 - (2) 信頼される医療の実践

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
- 2 事務部門の機能強化
- 3 働きがいのある職場環境づくり
- 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の強化
 - (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減
 - (2) 投資財源の確保
- 2 収支改善
 - (1) 収益確保
 - (2) 費用削減

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実
- 2 福岡市民病院における経営改善の推進

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（令和2年度）
- 2 収支計画（令和2年度）
- 3 資金計画（令和2年度）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）
- 2 人事に関する計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- 周産期センターの胎児循環器科において、胎児診断に基づき適切な出生後治療への連携を可能とするため、各専門診療科と協働し胎児診断治療を強化する。
- 入退院支援部門と地域医療連携部門の整備等を実施することによって、多職種協働による入退院支援拡大の施策を検討する。
- 3Dプリンタを利用した臓器や骨などの医療用実体モデルの製作を行い、手術シミュレーション、患者や家族への説明、学生・研修医などの教育に活用する。
- 倫理的な価値判断が困難な案件について、多職種で問題を共有し適時助言を行う倫理コンサルテーションチームの活動を推進するとともに、倫理に関する研修会を開催する。
- 病院機能評価 3rdG:Ver2.0 を受審し、現在の医療提供体制について改めて見直すことにより、安全・安心で、より質の高い医療を提供できる体制を整備する。

【目標値】

指標	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)	107,411	108,100
1人1日当たり外来単価(円)	11,645	11,700
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率)※(%)	221.6 (92.7)	215.6 (90.2)
新規入院患者数(人)	7,424	7,450
平均在院日数(日)	9.9	9.7
1日当たり外来患者数(人)	384.8	380.0
手術件数(件)	3,018	2,900
救急搬送件数(件)	1,516	1,400

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延病床数×100)に基づき算出

イ 福岡市民病院

- 高齢化に伴い近年増加傾向にある食道がん等をはじめとした食道疾患について、多職種の連携による適切な治療や、市民向けの情報発信等に取り組むことを目的として、食道疾患センターを設置する。

- 入退院支援室，患者サポート室を包括的に管理する PFM (Patient Flow Management) センターを中心に救急患者の受入れを円滑に行うとともに，脳疾患，循環器疾患等の入院や手術を必要とするより重篤な救急患者の受入を積極的に行う。
- 新型インフルエンザ等の感染症発生時においては，事業継続計画 (BCP) に基づき適切に対応するとともに，保健所等とも緊密に連携しながら，市立病院として福岡市における対策の中核的役割を果たす。

【目標値】

指標	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	67,382	68,172
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	22,569	22,700
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	191.1 (93.7)	191.8 (94.0)
新規入院患者数 (人)	4,895	4,900
平均在院日数 (日)	12.4	12.5
1 日当たり外来患者数 (人)	232.6	230.0
手術件数 (件)	3,834	3,860
救急搬送件数 (件)	3,130	3,000

※ 病床利用率については，総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- 福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」を活用し，病病・病診連携の推進を図るとともに，在宅医療・小児慢性特定疾患における多種連携について引き続き検討を行う。
- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として，地域におけるネットワーク構築や，院内における退院支援，研修会等を行うほか，福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し，地域の小児在宅医療の推進に努める。
- 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として，積極的に母体搬送を受け入れることにより，地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- 厚生労働省が推進する小児期から成人期への移行期医療の体制整備を促進するため，移行期支援外来（たけのこ外来）を中心に，移行期患者教育プログラムをさらに充実させ実施する。
- 地域医療連携室ニュースレターを年 4 回発行し，当院の診療体制・診療内容の紹介，地域医療連携に関する情報，カンファレンス・研修会の案内などについて情報発信のツールとして活用する。

イ 福岡市民病院

- 地域医療支援病院として、登録医の大型医療機器共同利用及び紹介による入院患者の共同診療，医療従事者等に対する研修会（福岡東部オープンカンファレンス等）実施など，かかりつけ医等の支援について更なる充実を図る。
- 「顔の見える連携」「断らない医療連携」を基本として，かかりつけ医等からの紹介患者に対して，急性期病院としての役割を明確にした連携体制の更なる充実を図る。
- 地域包括ケアシステムにおいては，在宅医療における基幹病院として，医師会をはじめ関係団体と連携し，緊急時の受入強化及び地域の医療従事者への積極的な支援を行う。また入退院支援室を中心に，多職種連携により入院前からの患者サポートの強化・充実を図るとともに，退院前カンファレンスによる在宅復帰支援の充実など，地域の介護施設や医療機関等との更なる連携強化を図る。
- 特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け，地域の医療機関等から受講生を積極的に受け入れ，高度な臨床実践能力を発揮できる看護師の育成に取り組むことで，地域の医療水準向上に貢献する。

【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
紹介率	(%)	87.8	90.0
逆紹介率	(%)	65.5	66.5
オープンカンファレンス	回数 (回)	56	45
	参加者数 (人)	1,915	1,700
開放型病床への登録医数	(人)	305	300
退院支援計画件数 ※	(件)	225	230

※ 退院支援計画書作成件数

指標		福岡市民病院	
		平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
紹介率	(%)	88.8	89.0
逆紹介率	(%)	153.2	155.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	98	100
	参加者数 (人)	1,545	1,400
開放型病床への登録医数	(人)	310	320
退院調整件数 ※	(件)	1,200	990

※ 退院支援加算 1・地域連携診療計画加算・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内の事業継続計画（BCP）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。
- 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努めるとともに、こども病院においては、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、衛星電話の活用等により連携を図る。
- 大規模災害等が発生した場合に、職員の安否確認並びに事業継続に必要な人員の把握を可能とするため、緊急時参集システムを導入する。
- こども病院においては、平成28年度に策定した「福岡市立こども病院事業継続計画（BCP）概要版」の見直し及び詳細版を策定する。

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- 退院時アンケートやホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境の整備を推進し、より快適な療養環境を提供するよう努める。
- 患者・家族の療養環境改善を図るため、福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、花壇等の管理を適切に行う。
- 患者・家族のニーズに応じた活動を行ってもらおうようボランティアの活動を支援する。また、感染や安全面等に関する研修を開催するなど、ボランティアとの共働や資質の向上に向けた取組を行い、更なる活動支援に努める。
- 入院時オリエンテーションにおいて、患者・家族の理解度の向上と説明内容の標準化を図るため、テキスト読み上げ・自動翻訳などの機能を有する『デジタルブック』を導入し、随時更新作業を行う。
- 患者家族の利便性の向上を図るため、ICT（情報通信技術）の活用により、外来予約システムの改善を検討する。

イ 福岡市民病院

- 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査等を引き続き行い、患者のニーズを的確に把握し、改善を図る。
- 患者またはその家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- 平成29年度に策定した中長期修繕計画に基づき、外壁及びトイレ等の衛

生設備の段階的な改修を行うなど、療養環境の整備に努める。

- 大学サークル・市民団体等と交渉し、定期的に院内コンサート等を実施するとともに、患者の手助けなどを行う院内ボランティア（現在2人）を幅広く募集するなど、登録者の拡大を図る。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	88.8	88.8

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

指標	福岡市民病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	89.6	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) 情報発信

- 診療内容，医療サービスや，「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績などについて，診療情報誌，季刊誌，各科診療案内，ホームページ等を活用してわかりやすい情報発信に取り組むとともに，患者が安心して受診できるよう，市民に開かれた病院づくりに努める。
- 院内における掲示や広報物等について，視認性の向上や集約化等による効果的な情報発信に努める。
- こども病院においては，外来に設置したデジタルサイネージについて，部門の紹介などを効果的に紹介する等，引き続きコンテンツの工夫等を行い，効果的な情報発信に努める。
さらに，地域の子育て世代や，元気な高齢者を対象に，多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に，CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを年に2回，引き続き実施する。
- 令和2年度にこども病院開院40周年を迎えるにあたり，地域の医療機関や患者家族向けに40周年記念誌を発行する。また，10月に40周年記念事業としてこども病院フェスタと講演会等を開催する。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- 看護師については，意欲ある人材を確保するため，看護学生等への看護体験や病院見学を通じて積極的に病院のPRを行うとともに，専従教育担当職

員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。

- 年休の取得率の向上や時間外勤務の縮減など、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組み、優れた人材が確保できるよう魅力的な職場づくりに努める。
- 事務のスキルアップ等に関する研修を新たに開催し、年次的・計画的に職員の能力の向上を図る。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇などの研修を行うほか、各種院内研修について、外部講師を活用するなど内容の充実を図るとともに、受講促進に努め、職員の資質の向上を図る。
- 専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努める。
- 意欲ある研修医等の確保を目的として、ソーシャルネットワークサービスを活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- 熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、タイ王国の大学へ医師等を派遣する熱帯医学短期研修を引き続き実施する。

イ 福岡市民病院

- 医師、看護師を始め職種毎の定数管理を確実にを行い、職員の適正数の確保に努める。
- 特定行為看護師の育成によるタスクシフティングを進める等、「医師の働き方改革」への対応をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年休の取得率向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療安全管理体制確保、院内感染対策、保険診療に関する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。
また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努める。
- 特定行為に係る看護師の研修機関の指定を受け、職員だけではなく地域の医療機関等からも受講生を受入れ、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師の育成に幅広く取り組む。

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- 日本小児総合医療施設協議会における臨床評価指標事業に引き続き参加し小児医療の質の向上に取り組む。

- 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底する。また、医療安全管理者を中心とした Team STEPPS の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- PICUをはじめとする集中治療系病棟の安全性の向上及び、医師・看護師の負担軽減を図るため、薬剤師の病棟業務の推進や臨床工学部との連携体制を強化する。
- 入院中の患者の健やかな発達をサポートするため、歯科衛生士・保育士・管理栄養士による「歯育・保育・食育教室」を継続するとともに、1型糖尿病の患者に対して食事療養を支援するための「糖尿病教室」を継続する。

イ 福岡市民病院

- 院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、他施設への感染専門医によるコンサルタンツ及び当院チームとの情報交換等を通じて更なる改善を図る。
- 医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するとともに、他施設との医療安全相互チェックを継続し医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化・均質化並びに医療の質の向上に努める。また、患者用パスの病院ホームページへの公開による治療内容の可視化や、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- 薬剤師による各種監査、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、安全管理体制の徹底に努める。また、管理栄養士による栄養食事指導、栄養サポートチーム（NST）による栄養管理の充実を図る。
- 日本病院会主催の「QIプロジェクト」等に引き続き参加するとともに、令和元年度に設置したQMC（Quality in Medical Care）チームを中心に、臨床指標についてベンチマークによる比較評価や、経時的なデータ推移の分析等を行い、医療の質の向上を図る。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	5,650	6,200
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,457	1,200

指標	福岡市民病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	9,509	8,640
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,033	1,000

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実**

- 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- こども病院における戦略的分析チーム（S a T）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。

2 事務部門等の機能強化

- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、IT技術の更なる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。
- 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJT（On the Job Training）に繋げる。
- 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。
- 事務作業の自動化・効率化を推進することを目的に導入したRPA（Robotic Process Automation）について更に活用し、事務作業の軽減を図る。

3 働きがいのある職場環境づくり

- 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生 of 更なる充実に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- 育児・介護などを支援する制度の利用促進や、年次有給休暇取得日数の向上、

時間外勤務の縮減等に取り組む。

- 社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。
- これまで試行的に実施してきた医師以外の管理職を対象とした目標管理制度について、職員のモチベーション向上を図る観点から、業績が賞与に反映される仕組みを構築する。
- 医師の働き方改革への対応のため、各職種によるタスクシフティングを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組む。
- 労働施策総合推進法改正の趣旨を踏まえ、職場におけるパワーハラスメント防止について、雇用管理上必要な措置を講じる。

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- 各種研修制度の拡充や組織の管理体制等の強化により、関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底する。
- 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- 個人情報保護及び情報資産管理に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底する。また、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

ア 福岡市立こども病院

- 毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

イ 福岡市民病院

- 現在の経営状況を踏まえ、市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供しつつ、病床稼働率の向上、救急患者の受入れ及び手術件数の増加を図ることで、収益の確保に努める。併せて、経営効率化を念頭に置き、医療の質を担保しながら人員体制等の最適化を徹底するなど、医業費用の縮減に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
総収支比率	110.9	105.0
経常収支比率	110.9	105.0
医業収支比率	96.3	90.3

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
総収支比率	100.6	100.1
経常収支比率	100.6	100.1
医業収支比率	92.6	90.5

(2) 投資財源の確保

- 独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。
- 診療報酬改定に伴い、的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得や維持管理に努める。
- 計画的な入院と早期退院を推進することを目的に立ち上げた、早期離床リハビリテーションチームについて、更なる提供体制の充実を図り、早期離床・リハビリテーション加算を取得する。
- 保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析等を行うとともに、レセプト精度調査を実施し、診療報酬請求の更なる精度向上に努める。
- 医事課職員やMSWによる患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。また、令和2年4月の民法改正による連帯保証人制度の見直し等について、誓約書の書式変更等適切に対応する。

イ 福岡市民病院

- 紹介元医療機関への訪問活動の強化や後方病院への医師派遣等を通じて重症患者の適切な確保に取り組む。また、ベットコントロールの権限を一元化

してより円滑な入院受入体制を強化するとともに、より効率的な病床管理に取り組むなど、病床稼働率の向上により収入増を図る。

- 診療報酬改定に適切に対応し、施設基準の取得や維持管理に努める。特に重症度、医療・看護必要度については、モニタリングや分析を精緻に行い、施設基準を維持する。
- レセプトチェックシステムの定期バージョンアップを行い、レセプト請求前の精度を強化するとともに、各診療科の医師と連携し、より正確なレセプト請求を行う。また、未収金については、未収金対応マニュアルを活用し、引き続き未収金発生防止や確実な回収を行う。
- 外来に設置したデジタルサイネージ等への企業広告の導入により、医業外収益の確保を図る。

【目標値】《再掲》

指標	福岡市立こども病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	107, 411	108, 100
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	11, 645	11, 700
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	221. 6 (92. 7)	215. 6 (90. 2)
新規入院患者数 (人)	7, 424	7, 450
平均在院日数 (日)	9. 9	9. 7
1 日当たり外来患者数 (人)	384. 8	380. 0
手術件数 (件)	3, 018	2, 900
救急搬送件数 (件)	1, 516	1, 400

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出している。以下同じ。

指標	福岡市民病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	67, 382	68, 172
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	22, 569	22, 700
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	191. 1 (93. 7)	191. 8 (94. 0)
新規入院患者数 (人)	4, 895	4, 900
平均在院日数 (日)	12. 4	12. 5
1 日当たり外来患者数 (人)	232. 6	230. 0
手術件数 (件)	3, 834	3, 860
救急搬送件数 (件)	3, 130	3, 000

(2) 費用削減

- 診療材料の同種同効品への切り替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大に

より価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底や契約手法の見直しに努め、削減を図る。

- こども病院においては、平成 29 年度から S P D 業務の見直しを図り、従来の物品管理業に加え調達業務も委託する内容に変更しており、必達削減額以上の成果が出せるよう、受託業者と協力して更なる費用削減に取り組む。
- 市民病院においては、中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、省エネ対策の更なる検討・取組を行うことにより、維持修理に係る費用の削減を図る。

また、多職種による C O P (Cost Optimization) チームを中心にベンチマークを活用しながら受託業者と積極的に連携し、更なる材料費の縮減等に取り組む。

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
給与費対医業収益比率	53.6	59.7
材料費対医業収益比率	17.9	18.0
うち薬品費対医業収益比率	5.9	5.6
うち診療材料費対医業収益比率	11.7	12.0
委託費対医業収益比率	8.9	10.5
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.0	83.7

※ ジェネリック医薬品については、数量の割合で算出している。以下同じ。

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.4	59.3
材料費対医業収益比率	28.7	26.1
うち薬品費対医業収益比率	9.2	8.4
うち診療材料費対医業収益比率	19.5	17.7
委託費対医業収益比率	7.1	7.5
ジェネリック医薬品導入率 ※	88.6	88.5

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 臨床研究や検証的臨床試験に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。

- 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申し出がなされた際は円滑に対応できるよう、院内の体制の確立に向け必要な取組を行う。
- ふくおかハウスにおける将来的な改修費用等に係る資金確保が図られるよう、個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行っていく。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- 熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、タイ王国の大学へ医師等を派遣する熱帯医学短期研修を引き続き実施する。
- 令和3年度に更新予定の電子カルテシステムおよび部門システムについて、WGを立ち上げ導入に向けて多角的に検討を行う。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 公立病院に求められる、高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するため、医療資源の効率的な活用を図り、収支改善に努める。また、他医療機関において対応が困難な救急患者の受入や、在宅患者の緊急時入院受入等を積極的に行うとともに、院外も含めた医療従事者への教育研修に取り組み、地域の医療水準向上に寄与することで地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院としての役割を果たす。
- 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		17,622
医業収益		15,833
運営費負担金収益		1,612
補助金等収益		96
寄附金収益		5
受託収入		76
営業外収益		204
運営費負担金収益		81
補助金等収益		4
その他営業外収益		118
資本収入		307
長期借入金		-
運営費負担金		307
寄附金		-
補助金等		-
その他収入		-
計		18,133
支出		
営業費用		15,888
医業費用		15,731
給与費		9,214
材料費		3,680
経費		2,718
研究研修費		118
一般管理費		157
給与費		101
経費		56
営業外費用		181
資本支出		2,564
建設改良費		1,713
償還金		851
その他の支出金		-
計		18,632

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額9,315百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収益の部		18,240	
営業収益	営業収益	18,036	
	医業収益	15,833	
	運営費負担金収益	1,612	
	補助金等収益	96	
	寄附金収益	5	
	資産見返負債戻入	414	
	受託収入	76	
	営業外収益	204	
	運営費負担金収益	81	
	その他営業外収益	122	
臨時利益		-	
費用の部		17,681	
営業費用	営業費用	17,501	
	医業費用	給与費	9,421
		材料費	3,680
		経費	2,723
		減価償却費	1,340
		資産減耗費	1
		研究研修費	118
	一般管理費	163	
	その他営業費用	53	
	営業外費用	181	
臨時損失		-	
純利益		559	
目的積立金取崩額		-	
総利益		559	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	22,960
業務活動による収入	17,826
診療業務による収入	15,833
運営費負担金による収入	1,693
その他の業務活動による収入	299
投資活動による収入	307
運営費負担金による収入	307
その他の投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
長期借入れによる収入	-
その他の財務活動による収入	-
前事業年度からの繰越金	4,827
資金支出	22,960
業務活動による支出	16,068
給与費支出	9,315
材料費支出	3,680
その他の業務活動による支出	3,073
投資活動による支出	1,594
有形固定資産の取得による支出	1,594
無形固定資産の取得による支出	-
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	970
長期借入金の返済による支出	625
移行前地方債償還債務の償還による支出	226
その他の財務活動による支出	119
翌事業年度への繰越金	4,328

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	1,713	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに，教育・研修体制の充実等により，職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また，適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに，有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い，効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。